

安全で快適な街を目指して

狭あい道路拡幅整備事業にご協力をお願いします



「狭あい道路拡幅整備事業」は、平成十六年十月一日に施行され、約一年たちました。現在までに、約二百件の事前協議を行い、約一キロメートルの拡幅整備をしました。しかし、市には道路の幅が四メートルに満たない道路が、まだ約二百六十キロメートルもあります。安全で快適な街づくりのために、皆さんのご協力をお願いします。



皆さんは、道路の端に埋められている、このような板を見たことがありますか？これは、狭あい道路拡幅整備事業にご協力いただいた印です。

狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、建物が建ち並び、道路の幅が四メートル未満の道路のことです。

こうした道路は、救急車や消防車が通行しにくく、災害時の避難に支障があるなど、多くの問題を抱えています。

狭あい道路拡幅整備事業は、狭あい道路を四メートルの幅が確保できるように拡幅していくものです。

狭い道路に面した敷地に住んでいる皆さんには、門や塀を取り除いていただき、この後退した部分の土地を市が整備して、道路の幅を上げていきます。

どのような場合に

●狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増築をする場合

●建築確認申請を提出する前に、建築主と市の間で、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

●狭あい道路に接する敷地の地権者が、建築行為を伴わずに拡幅整備を希望する場合

●道路を拡幅する前までに、地権者と市の間で事前協議を行います。

●狭あい道路の連続した区間（交差点から交差点まで）を一体的に拡幅整備することに、地域の皆さんの同意が得られた場合

●地権者の代表と市の間で事前協議を行います。

実例

建物を新築したときに、約五十センチメートル後退していただきました。



狭あい道路

道路後退部分（後退用地）

拡幅整備への助成があります

後退用地などを寄附していただける場合には、後退用地内などにある門や塀などを取り除く費用や、新設費の一部を助成します。

詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

問い合わせ

建築指導課 ☎ 五五二一九〇三

☎ 五三二一七七三

<http://fujishi.jp/tosise-b/sidou/newpage11.htm>